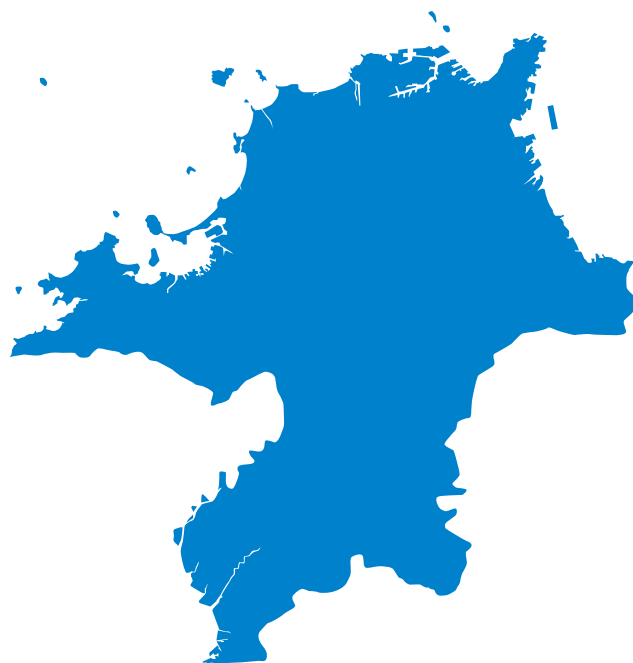


福岡県
文化芸術振興
基本計画



令和3(2021)年度
→令和7(2025)年度

1 計画の概要

計画策定の趣旨

「福岡県文化芸術振興基本計画」(以下、「本計画」という。)は、令和2(2020)年3月に制定された「福岡県文化芸術振興条例」(以下、「条例」という。)第5条に基づき、本県の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

計画の位置付け

本計画は、条例第5条に規定する基本計画として策定するものであり、国が定める下記の計画として位置付けるものです。

- 「文化芸術基本法」第7条の2に規定する「地方文化芸術推進計画」
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」第8条に規定する「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」

計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。ただし、文化芸術に関する状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

対象となる文化芸術の範囲

条例及び「文化芸術基本法」の規定を踏まえ、芸術、メディア芸術、伝統芸能、民俗芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、伝統工芸、文化財等の分野とします。

2 目指す姿と4つの施策の柱

目指す姿

地域で守り伝えられてきた文化を守り、より良いものに高め、将来世代に受け継いでいくとともに、一人ひとりが自分らしく、文化芸術を創造し、享受することができる環境づくりを進め、「県民の心豊かな生活と活力ある地域社会の実現」を目指します。

4つの施策の柱

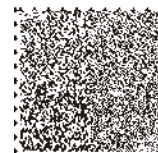
条例に基づき基本的施策を推進していくにあたって、4つの柱を設定し、本県の文化芸術の振興に取り組みます。

《柱1》文化芸術の振興

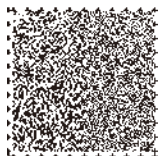
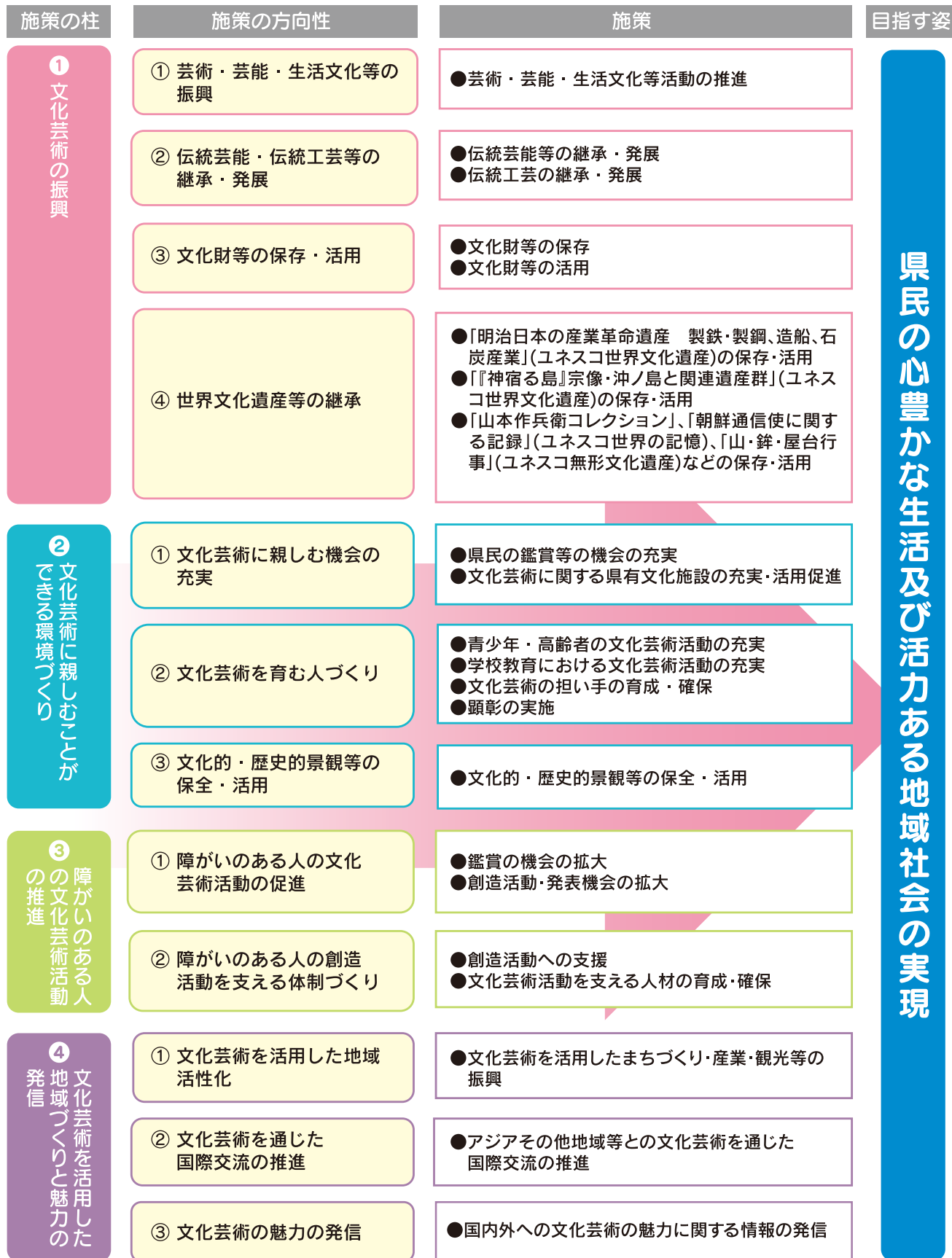
《柱2》文化芸術に親しむことができる環境づくり

《柱3》障がいのある人の文化芸術活動の推進

《柱4》文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信



施策体系図

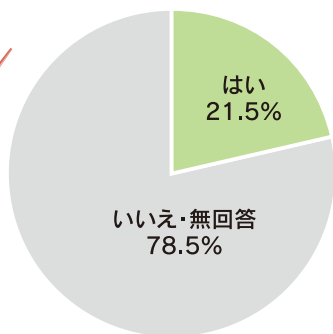


3 県民の文化芸術活動等に関する実態調査

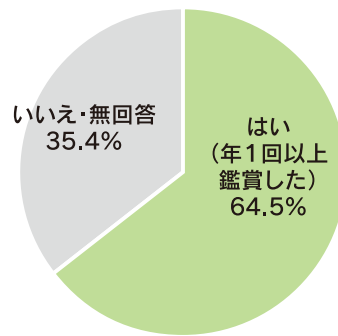
福岡県では、県民の文化芸術活動等の状況を把握するため、「福岡県における文化芸術活動実態調査」を実施しました。今後、この調査結果も踏まえながら、施策を展開していく必要があります。

主な設問と回答結果

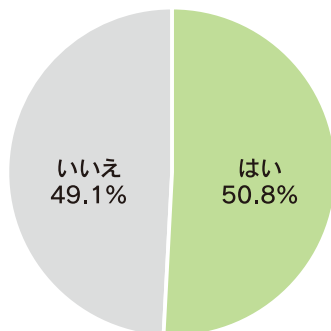
過去1年間に自ら文化芸術活動を実践しましたか
(県内に居住する18歳以上の男女個人回答)



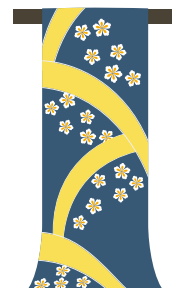
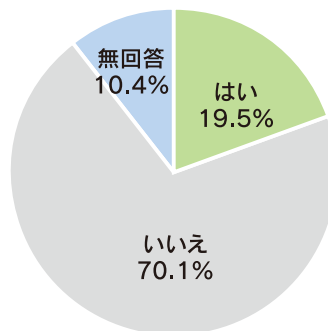
過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しましたか
(県内に居住する18歳以上の男女個人回答)



事業所で文化芸術活動を実施していますか
(県内の指定障がい福祉サービス事業所回答)



県内で障がいのある人の文化芸術活動についての相談体制の整備や支援者の育成(研修等)に関する施策は十分だと思いますか
(県内の指定障がい福祉サービス事業所回答)



4 施策の展開

柱1 文化芸術の振興

地域の多様な人々により行われる文化芸術活動を支援するとともに、県内各地域の歴史・風土などを反映した特色ある多様な文化芸術を保護し、その発展を図ります。

～施策の方向性・施策～

(1) 芸術・芸能・生活文化等の振興

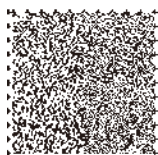
- 芸術・芸能・生活文化等活動の推進

(2) 伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展

- ア 伝統芸能等の継承・発展
- イ 伝統工芸の継承・発展



大濠公園能楽堂での「能楽入門講座」



(3) 文化財等の保存・活用

- ア 文化財等の保存
- イ 文化財等の活用

(4) 世界文化遺産等の継承

- ア 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用
- イ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用
- ウ 「山本作兵衛コレクション」、「朝鮮通信使に関する記録」(ユネスコ世界の記憶)、「山・鉾・屋台行事」(ユネスコ無形文化遺産)などの保存・活用



特別史跡 大宰府跡



世界遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」沖津宮(沖ノ島)

～成果指標～

指 標	現状値(年度)	数値目標(年度)
自ら文化芸術活動を実践した県民の割合	21.5%(R2 調査)	30.0%(R7 調査)
「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産への来訪者数	949,741 人(R1)	1,000,000 人(R7)

柱2 文化芸術に親しむことができる環境づくり

県民がその年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、等しく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境づくりを進めます。

～施策の方向性・施策～

(1) 文化芸術に親しむ機会の充実

- ア 県民の鑑賞等の機会の充実
- イ 文化芸術に関する県有文化施設の充実・活用促進



「ふくおか県民文化祭」での音楽公演

(2) 文化芸術を育む人づくり

- ア 青少年・高齢者の文化芸術活動の充実
- イ 学校教育における文化芸術活動の充実
- ウ 文化芸術の担い手の育成・確保
- エ 顕彰の実施

(3) 文化的・歴史的景観等の保全・活用

- 文化的・歴史的景観等の保全・活用



国選定文化的景観「求菩提の農村景観」

～成果指標～

指 標	現状値(年度)	数値目標(年度)
文化芸術を直接鑑賞した県民の割合	64.5%(R2 調査)	75.0%(R7 調査)
ふくおか県民文化祭県主催事業の参加者数	81,181 人(R1)	100,000 人(R7)

柱3 障がいのある人の文化芸術活動の推進

障がいのある人の文化芸術活動を推進し、文化芸術活動を通じた障がいのある人の個性及び能力の発揮並びに社会参加を図ることで、誰もが多様な選択肢を持つ社会の構築につなげていきます。

～施策の方向性・施策～

(1) 障がいのある人の文化芸術活動の促進

- ア 鑑賞の機会の拡大
- イ 創造活動・発表機会の拡大

(2) 障がいのある人の創造活動を支える体制づくり

- ア 創造活動への支援
- イ 文化芸術活動を支える人材の育成・確保



多様な人々による「アート普及イベント」

～成果指標～

指 標	現状値(年度)	数値目標(年度)
文化芸術活動を行った指定障がい福祉サービス事業所の割合	50.8%(R2 調査)	60.0%(R7 調査)
障がいのある人の文化芸術活動に関する施策(相談体制・支援者育成)への満足度	19.5%(R2 調査)	40.0%(R7 調査)



柱4 文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、観光その他の関連分野における施策との有機的な連携を図るとともに、本県の文化芸術の魅力を力強く発信し、文化芸術を通じた国内外の地域との交流を図ります。

～施策の方向性・施策～

(1) 文化芸術を活用した地域活性化

- 文化芸術を活用したまちづくり・産業・観光等の振興

(2) 文化芸術を通じた国際交流の推進

- アジアその他地域等との文化芸術を通じた国際交流の推進

(3) 文化芸術の魅力の発信

- 国内外への文化芸術の魅力に関する情報の発信



「豊前神楽」(京築神楽)



アクロス福岡「匠ギャラリー」

～成果指標～

指 標	現状値(年度)	数値目標(年度)
「アクロスおでかけナビ」へのアクセス件数(文化・イベント情報の提供)	110,097 件(R1)	120,000 件(R7)
アクロス福岡「匠ギャラリー」来場者数	86,156 人(R1)	150,000 人(R7)

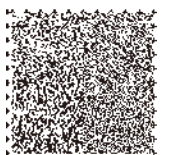
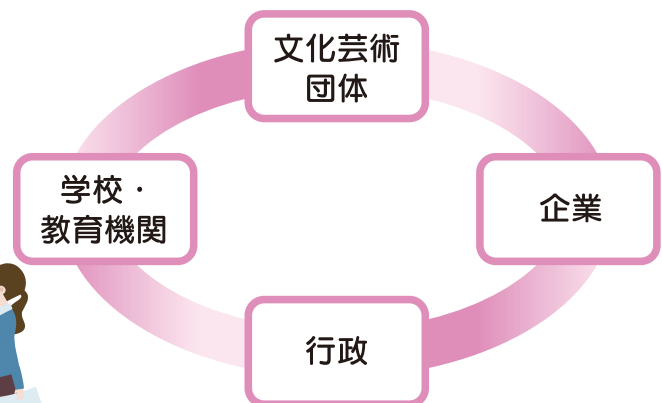
5 推進体制

(1) 推進体制

市町村や国、都道府県との連携、文化芸術団体等との連携、庁内連携を図ります。

(2) 進行管理

P D C A サイクルによる進行管理を行い、進捗状況を福岡県文化芸術振興審議会へ報告します。





福岡県文化芸術振興基本計画

概要版

発行日／令和3年3月

編集／福岡県人づくり・県民生活部文化振興課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3382 FAX 092-643-3347
E-mail: bunshin@pref.fukuoka.lg.jp

計画の全文はホームページに掲載しています。
福岡県HP <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ca-basicplan.html>

福岡県行政資料

分類記号 JA	所属コード 5200205
登録年度 02	登録番号 0001